

消食表第 198 号  
令和元年 5 月 7 日

国税庁次長 殿  
農林水産省消費・安全局長 殿  
各 

都道府県知事
保健所設置市長
特別区長

 殿

消費者庁次長  
(公印省略)

「食品表示基準について」の一部改正について

今般、元号を改める政令（平成 31 年政令第 143 号）が施行され、元号が「令和」に改められました。

これを踏まえ、食品表示基準（平成 27 年内閣府令第 10 号）の解釈を明確化すべきと判断した点について、別紙新旧対照表のとおり「食品表示基準について（平成 27 年 3 月 30 日消食表第 139 号）」を一部改正しましたので、関係者に対する周知をお願いします。